

4 基本方針と計画目標

4-1 基本方針

自転車や公共交通の利用環境を向上させることにより、自動車への依存は低減され、走行量が減少することで、街路の安全性が確保され、渋滞による騒音が少なくなり、まちには澄んだ空気が生まれます。

また、過度な自動車への依存から脱却し、自転車や公共交通の活用を推進することは、将来に渡る移動手段への不安を減らすだけでなく、市民の健康的な暮らしを実現することに寄与するなど、様々な面で生活の質の向上に資するものです。

さらには、国を挙げてのサイクルツーリズム推進の動きが盛んな今日、県モデルルートやナショナルサイクルルートの指定を目指す太平洋岸自転車道が通過する本市は、サイクルスポーツを目的とした集客のポテンシャルを秘めています。

本市では現在、中心市街地においては人や機能等を集積し、ウォークブルなまちを目指すことと併せて、それぞれの拠点同士を結ぶ公共交通サービスが提供されるコンパクトなまちづくりを推進しています。自転車や公共交通は、単なる交通手段ではなく、市民の生活の質を高め、住みやすく訪れたいまちを実現するための重要な要素です。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症拡大において、いわゆる「三つの密」（密閉・密集・密接）を回避することが重要とされ、ゆとりある都市空間の形成や、過剰な「密」の解消、「新しい生活様式」が求められているなか、自転車の活用がさらに必要となっています。

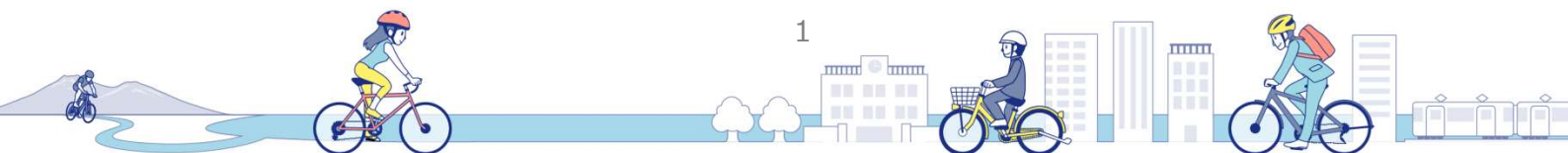
以上のことから、本計画では、

「住みたいまち、行きたいまち。」
～自転車利用環境の向上により、選ばれるまちへ～

を基本方針とします。

現在の自転車を取り巻く現状を把握し、課題を解決するため、関係機関などとの横断的な連携や取り組みを効率的・効果的に進め、自転車の活用を総合的に展開することで、自転車に対する安全性や利便性等、利用環境を向上させるとともに、市民が自転車をライフスタイルに組み込み、互いに理解し合える土壌をつくりあげることで、市民の生活の質と都市の価値を高めることにより、選ばれるまちを目指します。

なお、本計画では自転車を公共交通と共存する移動手段として適切な連携を図ることとします。



4 基本方針と計画目標

4-1 基本方針

自転車や公共交通の利用環境を向上させることにより、自動車への依存は低減され、走行量が減少することで、街路の安全性が確保され、渋滞による騒音が少なくなり、まちには澄んだ空気が生まれます。

また、過度な自動車への依存から脱却し、自転車や公共交通の活用を推進することは、将来に渡る移動手段への不安を減らすだけでなく、市民の健康的な暮らしを実現することに寄与するなど、様々な面で生活の質の向上に資するものです。

さらには、国を挙げてのサイクルツーリズム推進の動きが盛んな今日、県モデルルートやナショナルサイクルルートの指定を目指す太平洋岸自転車道が通過する本市は、サイクルスポーツを目的とした集客のポテンシャルを秘めています。

本市では現在、中心市街地においては人や機能等を集積し、ウォークアブルなまちを目指すことと併せて、それぞれの拠点同士を結ぶ公共交通サービスが提供されるコンパクトなまちづくりを推進しています。自転車や公共交通は、単なる交通手段ではなく、市民の生活の質を高め、住みやすく訪れたいくなるまちを実現するための重要な要素です。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症拡大において、いわゆる「三つの密」（密閉・密集・密接）を回避することが重要とされ、ゆとりある都市空間の形成や、過剰な「密」の解消、「新しい生活様式」が求められているなか、自転車の活用がさらに必要となっています。

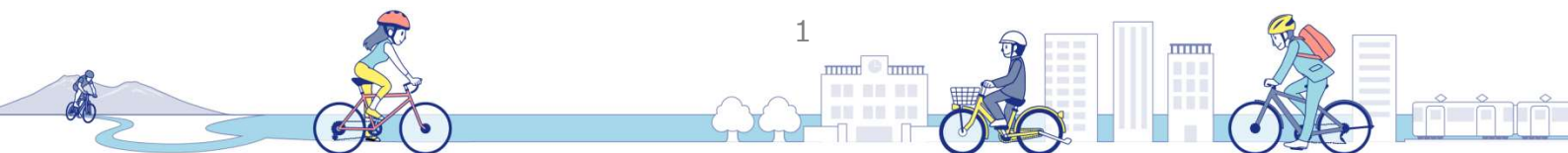
以上のことから、本計画では、

「住みたいまち、行きたいまち。」

～自転車利用環境の向上により、選ばれるまちへ～

を基本方針とし、現在の自転車を取り巻く現状を把握し、課題を解決するため、関係機関などとの横断的な連携や取り組みを効率的・効果的に進め、自転車の活用を総合的に展開することで、自転車に対する安全性や利便性等、利用環境を向上させ、市民の生活の質と都市の価値を高めることによって、選ばれるまちを目指します。

なお、本計画では自転車を公共交通と共存する移動手段として適切な連携を図ることとします。



4-2 計画の目標

現状・課題の整理結果と計画の基本方針を踏まえ、本計画の4つの目標を以下のとおり設定し、それぞれの目標を達成することにより、自転車文化の醸成を目指します。

目標1 自転車利用環境の充実による安全性の確保

様々な場面で安全・快適に正しく自転車を利用できる自転車通行空間の整備を推進します。

また、歩行者・自転車利用者・自動車運転者が安全で快適に共存できるように、自転車利用者・自動車運転者がルール・マナーを守るよう、交通安全に関する教育等を実施し、また、お互いへの配慮ができるよう、自転車ルール・マナーの周知を徹底することで、安全性を確保します。

目標2 移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減

鉄道や路線バスなどの公共交通と連携した取り組みや、駐輪環境の充実などによる良好な都市環境の形成を行い、まちなか及び周辺地域資源を徒歩や自転車、公共交通で訪れてもらう取り組みなど、ヒト中心のまちづくりと連携することによって、移動の利便性向上を図り、過度な自動車への依存を低減させます。

目標3 自転車の活用による健康の増進

日常生活の中で積極的に自転車を活用する機会の促進や、自転車で移動することによるメリットの周知および広報を行うことによって、自転車の魅力や健康効果を知るきっかけをつくり、自転車を活用することによる健康の増進を図ります。

目標4 サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

自転車をきっかけとして本市を訪れる方や自転車での観光に興味を持っている方に向けて、誰でも気軽にサイクリングを楽しめる仕掛けや受入環境づくり、コンテンツの発信を強化することで、サイクルツーリズムを推進し、交流人口を拡大します。

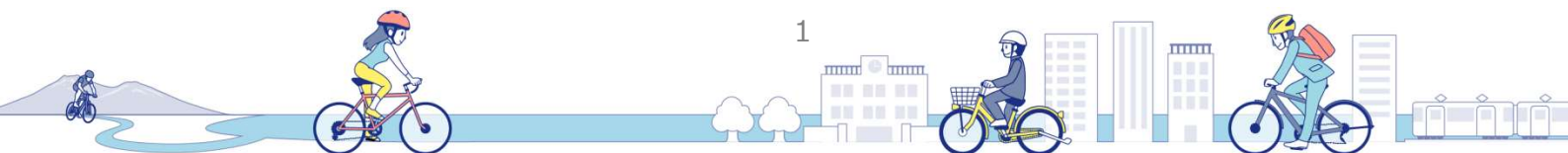
自転車を活用した
ライフスタイルの浸透

自転車文化の醸成へ

自転車文化とは・・・

日常の移動の中で、自転車が交通手段のひとつとして利用され、まちに溶け込み、安全に安心して楽しく利用できること。

加えて、自転車の活用について、多面的に理解されていること。



4-2 計画の目標

現状・課題の整理結果と計画の基本方針を踏まえ、本計画の4つの目標を以下のとおり設定し、それぞれの目標を達成することにより、自転車文化の醸成を目指します。

目標1 自転車利用環境の充実による安全性の確保

様々な場面で安全・快適に正しく自転車を利用できる自転車通行空間の整備を推進します。

また、歩行者・自転車利用者・自動車運転者が安全で快適に共存できるように、自転車利用者・自動車運転者がルール・マナーを守るよう、交通安全に関する教育等を実施し、また、お互いへの配慮ができるよう、自転車ルール・マナーの周知を徹底することで、安全性を確保します。

目標2 移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減

鉄道や路線バスなどの公共交通と連携した取り組みや、駐輪環境の充実などによる良好な都市環境の形成を行い、まちなか及び周辺地域資源を徒歩や自転車、公共交通で訪れてもらう取り組みなど、ヒト中心のまちづくりと連携することによって、移動の利便性向上を図り、過度な自動車への依存を低減させます。

目標3 自転車の活用による健康の増進

日常生活の中で積極的に自転車を活用する機会の促進や、自転車で移動することによるメリットの周知および広報を行うことによって、自転車の魅力や健康効果を知るきっかけをつくり、自転車を活用することによる健康の増進を図ります。

目標4 サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

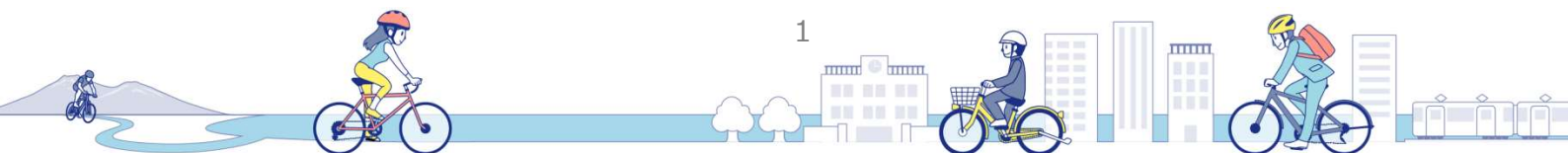
自転車をきっかけとして本市を訪れる方や自転車での観光に興味を持っている方に向けて、誰でも気軽にサイクリングを楽しめる仕掛けや受入環境づくり、コンテンツの発信を強化することで、サイクルツーリズムを推進し、交流人口を拡大します。

自転車文化の醸成へ

自転車文化とは・・・

日常の移動の中で、自転車が交通手段のひとつとして利用され、まちに溶け込み、安全に安心して楽しく利用できること。

加えて、自転車の活用について、多面的に理解されていること。



修正案

市計画における措置
(案)

23. 移動が楽しめる新たな新技術を駆使した次世代モビリティツールの活用検討

事業内容

- まちの賑わい創出や地域公共交通の課題解決など、将来を見据えた、多様な交通手段による中心市街地と周辺地域資源の回遊ネットワークの充実を図るため、自転車通行空間等における新技術等を駆使したスローな移動手段の活用を検討し、次世代モビリティツールといった新しい移動手段の在り方を実験・検討します。
- 日常的に誰もが使えるという観点から、多様な次世代小型スローモビリティツールを選択できることや体験してもらうことが重要であり、電動車いす等の活用の検討を行います。
- **リノベーションまちづくりと連携した取り組みを検討し、今ある資源や公共空間を活かしながら、公民連携による自転車の活用を検討します。**

■参考:岡崎市乙川河川敷を活用した
電動マイクロモビリティの実証実験(岡崎市)

■参考:近距離モビリティ「WHILLウィル」を
利用したシェアリングサービス(横浜市)



(出典:岡崎市)



(出典:横浜市)

■参考:大手前通り活用チャレンジ “ミチミチ”での滞留空間を活用した社会実験(姫路市)



● 姫路市では、姫路駅から姫路城までの通過動線となっている姫路のメインストリートである大手前通りにおいて、「大手前通りが居心地の良い日常使いの場所へ」をコンセプトに、憩いやくつろぎの場として利用されることを目指して、マルシェやイス・テーブル等を設け、段階的に人が居る状況をつくり、利用価値を高める取り組みを実施しています。“ミチミチ”では、槽やパーティバイク(複数人で楽しめる自転車)等、滞留空間を活用することで、多くのアクティビティが生まれ滞留時間が伸びています。
(出典:姫路市)

市担当課			まちづくり政策課、建設デザイン調整室						
実施スケジュール(○:検討 ●:実施)									
R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●



<p>市計画における措置 (案)</p>	<p>23.新技術を駆使した次世代モビリティツールの活用検討</p>								
<p>事業内容</p>	<p>●まちの賑わい創出や地域公共交通の課題解決など、将来を見据えた、多様な交通手段による中心市街地と周辺地域資源の回遊ネットワークの充実を図るため、自転車通行空間等における新技術を駆使したスローな移動手段の活用を検証し、次世代モビリティツールといった新しい移動手段の在り方を実験・検討します。</p> <p>●日常的に誰もが使えるという観点から、多様な次世代小型スローモビリティツールを選択できることや体験してもらうことが重要であり、電動車いす等の活用の検討を行います。</p> <p>■参考:岡崎市乙川河川敷を活用した電動マイクロモビリティの実証実験(岡崎市)</p>   <p>(出典:岡崎市)</p> <p>■参考:近距離モビリティ「WHILLウィル」を利用したシェアリングサービス(横浜市)</p>    <p>(出典:横浜市)</p>								
<p>市担当課</p>	<p>まちづくり政策課、建設デザイン調整室</p>								
<p>実施スケジュール(○:検討 ●:実施)</p>									
<p>R3年度 2021年度</p>	<p>R4年度 2022年度</p>	<p>R5年度 2023年度</p>	<p>R6年度 2024年度</p>	<p>R7年度 2025年度</p>	<p>R8年度 2026年度</p>	<p>R9年度 2027年度</p>	<p>R10年度 2028年度</p>	<p>R11年度 2029年度</p>	<p>R12年度 2030年度</p>
<p>○</p>	<p>●</p>	<p>●</p>	<p>●</p>	<p>●</p>	<p>●</p>	<p>●</p>	<p>●</p>	<p>●</p>	<p>●</p>

